

【主担当部局：警察本部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

市町や地域住民、ボランティア団体、事業者、学校等との連携による犯罪防止に向けた取組と、発生した犯罪に対する検挙活動の推進により、県民の皆さんが安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会が構築されています。また、社会全体で犯罪被害者等に対する支援が行われています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
刑法犯認知件数						7,500件未満
	11,247件 (30年)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	刑法犯（道路上の交通事故に係る業務上（重）過失致死傷を除く）について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数					
2年度目標値 の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「子ども安全・ 安心の店」認定 事業所数						1,000事業所 以上
	262事業所					
重要犯罪の検挙 率						85%以上
	86.7% (30年)					
機動力の向上、 施設の老朽化・ 津波浸水への対 策を講じた交 番・駐在所数						100か所以上
	80か所					
犯罪被害者等支 援施策集を作成 した市町数						29市町
	1市					

現状と課題

- ①県民の皆さんの安全と安心を確保するため、犯罪の防止と検挙に取り組んできた結果、平成 30（2018）年中の刑法犯認知件数は、戦後最少を記録しました。その一方で、被害者に重大な危害を及ぼす重要犯罪^{注）1}や、高齢者等を狙った特殊詐欺は後を絶たず、また、ストーカー・DV事案の認知件数や、サイバー犯罪等に関する相談件数が高止まりするなど、治安情勢は、依然、予断を許さない状況にあります。さらに、近年、下校中の女兒が殺害される事件、登校中の児童らが殺傷される事件、多数の社員が放火により殺害される事件など、社会の耳目を集める凶悪事件が全国的に相次いで発生していることもあいまって、治安に対する県民の皆さんの不安を解消するには至っていません。
- ②このような現状において、県民の皆さんが安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会を構築するためには、自治体や地域住民、ボランティア団体など、さまざまな主体との連携による犯罪防止に向けた取組と、重要犯罪をはじめ、特殊詐欺やストーカー・DV事案、サイバー犯罪など、県民の皆さんに不安を与える犯罪に対する検挙活動を一層推進する必要があります。
- ③犯罪被害者等を支える社会の形成を促進することを目的に「三重県犯罪被害者等支援条例」を制定し、犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図る「三重県犯罪被害者等見舞金」を創設しました。しかし、犯罪被害者等の状況に応じた必要な支援が適切に提供される必要があることや、必要な支援は多岐にわたることから、市町をはじめとする関係機関等と連携を強化し、総合的な支援体制を整備する必要があります。また、二次被害を防止するため、犯罪被害者等に対する県民の理解促進を図る必要があります。

注）1 重要犯罪：殺人、強盗、強制的性交等、強制わいせつ、放火、略取誘拐及び人身売買をいう。

令和 2 年度 の 取 組 方 向

警察本部

- ①県民の皆さんが安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会を構築するため、多様な主体と連携・協働し、犯罪防止に向けた取組を推進します。そのため、自主防犯活動の活性化を図るための支援、人身安全関連事案に対する被害者の安全確保を最優先とした対処、子どもの安全確保、少年の非行防止、高齢者等を狙った特殊詐欺の予防対策などの取組を強化するとともに、サイバー空間における脅威に対処するための人的および物的基盤の強化を図ります。
- ②迅速・的確な初動捜査の徹底、捜査支援システムの活用や科学捜査の推進など、客観証拠確保のための取組を強化し、被害者に重大な危害を及ぼす重要犯罪をはじめ、県民の皆さんに不安を与える各種犯罪の徹底検挙と暴力団対策の推進を図ります。
- ③警察活動を支える基盤を強化するため、地域住民の安全・安心のよりどころである交番・駐在所の機能強化を推進するほか、警察署を含めた警察施設のセキュリティ強化にも取り組むなど、警察活動に必要な装備資機材等の整備充実を図ります。
- ④今後、県内外で開催される大規模行事を見据え、テロの未然防止に向けて、引き続き、県民の皆さんの理解と協力を得つつ、官民一体となった各種テロ対策に加え、施設管理者と連携した集客施設、公共交通機関等の警備強化を推進します。

環境生活部

- ⑤多様な主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していくため、市町と一層の連携強化を図りつつ、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」のさらなる具現化を進めます。

- ⑥令和元（2019）年12月に策定（予定）する「三重県犯罪被害者等支援推進計画（仮称）」に基づき、犯罪被害者等の状況に応じた必要な支援を適切に提供するため、市町をはじめとする関係機関等との連携を強化し、総合的な支援体制を整備するとともに、研修会の開催等により支援従事者を育成します。また、犯罪被害者等を支える社会の形成を促進するため、犯罪被害者等に対する県民の理解を深める取組を推進します。

主な事業

警察本部

- ①地域安全活動推進費【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進】
予算額：(R1) 4,436千円 → (R2) 6,773千円
事業概要：子供の登下校時等における安全を地域ぐるみで確保することを目的に、通学路等において子供の見守り活動や情報発信等に主体的に取り組む「子ども安全・安心の店」認定事業所への参加を促すとともに、活動に必要な物品や地域安全情報を提供します。
- ②サイバー犯罪対処能力向上事業【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進】
予算額：(R1) 4,647千円 → (R2) 5,268千円
事業概要：サイバー犯罪の被害防止対策、取締りを推進するため、サイバー犯罪捜査に精通した人材の育成、資機材の整備等を図ります。
- ③車両等整備・管理費【基本事業名：14103 県民の安全を守る活動基盤の整備】
予算額：(R1) 45,070千円 → (R2) 96,500千円
事業概要：地域住民の安全・安心のよりどころである交番・駐在所において、さまざまな警察事象に迅速・的確に対応するため、警察活動用車両の整備を図ります。
- ④警察官駐在所等整備費【基本事業名：14103 県民の安全を守る活動基盤の整備】
予算額：(R1) 51,952千円 → (R2) 382,568千円
事業概要：治安の最前線を担い、地域住民の安全・安心のよりどころでもある交番・駐在所が、自然災害や各種事件発生時においても、その役割を果たせるよう施設の機能強化を図ります。

環境生活部

- ⑤安全安心まちづくり事業【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪抑止に向けた取組の推進】
予算額：(R1) 1,232千円 → (R2) 1,097千円
事業概要：「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム・第2弾」に基づき、市町との連携強化を図り、県民・事業者等さまざまな主体と協創しながら、安全で安心な三重のまちづくり実現に向けた取組を進めます。
- ⑥犯罪被害者等支援事業【基本事業名：14104 犯罪被害者等支援の充実】
予算額：(R1) 10,613千円 → (R2) 10,380千円
事業概要：「三重県犯罪被害者等支援推進計画（仮称）」に基づき、犯罪被害者等に寄り添った各種支援施策を推進するとともに、関係機関・団体が相互に連携する総合的な支援体制を整備します。また、犯罪被害者等が二次被害を受けないよう県民の理解促進を図ります。